

公的年金各制度の単年度収支状況（平成27年度）

【年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

		厚生年金					国民年金		公的年金 制度全体 (推計値)
		厚生年金 勘定	国家公務員 共済組合 (推計値)	地方公務員 共済組合 (推計値)	私立学校 教職員共済 (推計値)	計 (推計値)	国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収 入 (単 年 度)	収入総額	451,641	22,841	58,164	6,811	491,277	39,562	224,866	515,612
	保険料収入	278,362	11,055	29,646	3,864	322,926	15,139	・	338,065
	国庫・公経済負担	92,264	3,007	7,465	1,214	103,949	18,094	・	122,043
	追加費用	・	2,228	2,326	・	4,554	・	・	4,554
	基礎年金交付金	6,777	703	1,547	57	9,085	6,190	・	⑤
	実施機関拠出金収入	23,570	・	・	・	①	・	・	①
	厚生年金交付金	・	5,735	16,598	1,497	②	・	・	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	233	・	・	・	③	・	・	③
	財政調整拠出金収入	・	－	546	・	④	・	・	④
	職域等費用納付金	1,193	・	・	・	1,193	・	・	1,193
	解散厚生年金基金等徴収金	46,647	・	・	・	46,647	・	・	46,647
	基礎年金拠出金収入	・	・	・	・	・	・	224,818	⑥
	独立行政法人福祉医療機構納付金	2,386	・	・	・	2,386	132	・	2,518
その他	209	113	37	178	538	8	48	594	
支 出 (単 年 度)	支出総額	429,008	26,071	70,111	6,902	483,912	41,155	224,628	509,602
	給付費	234,398	13,800	39,070	2,665	289,932	7,311	209,349	506,592
	基礎年金拠出金	169,495	5,838	14,703	2,382	192,418	32,400	・	⑥
	実施機関保険給付費等交付金	23,830	・	・	・	②	・	・	②
	厚生年金拠出金	・	5,675	16,238	1,657	①	・	・	①
	年金保険者拠出金	・	13	36	184	③	・	・	③
	基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	・	・	・	・	・	・	15,275	⑤
	財政調整拠出金	・	546	－	・	④	・	・	④
その他	1,285	199	63	15	1,562	1,444	4	3,010	
運用損益分を除いた単年度収支残		22,633 <△ 24,015 >	△ 3,229	△ 11,947	△ 91	7,365 <△ 39,282 >	△ 1,593	238	6,010 <△ 40,637 >
運用による損益 時価ベース		△ 50,081	131	△ 3,676	△ 602	△ 54,228	△ 3,417	51	△ 57,594
年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース		△ 27,345					△ 4,899	289	
年度末積立金 時価ベース		1,339,311	71,552	195,697	20,652	1,627,212	87,768	32,181	1,747,161

- (注) 1. この表（単年度収支状況）は、公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、
 ・収入（単年度）では、「運用収入」、国民年金（基礎年金勘定）の「積立金より受入」を除いて算出し、
 ・支出（単年度）では、国共済・地共済の「その他」を有価証券売却損等を除いて算出した上、
 収入総額と支出総額の差を「運用損益分を除いた単年度収支残」として算出している。なお、厚生年金勘定、厚生年金の計及び公的年金制度全体の< >内の額は、解散厚生年金基金等徴収金を控除した額である。
2. 平成27年10月の被用者年金一元化を踏まえ、国共済、地共済及び私学共済については、長期経理（私学共済は長期勘定）のうち厚生年金相当部分を推計し、厚生年金保険経理（私学共済は厚生年金勘定・厚生年金経理）を加えたものを用いている。
3. 厚生年金基金が代行している部分は含まない。
4. 平成26(2014)年度に国民年金勘定に福祉年金勘定が統合されたが、ここでは旧福祉年金勘定分を含まない。
5. 運用収入は、運用手数料控除後のものである。
6. 基礎年金拠出金収入及び国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。
7. 基礎年金勘定の積立金（被用者年金の被扶養配偶者が国民年金に任意加入とされていた昭和61年4月前の元任意加入被保険者が納付した保険料に相当する額の積立金及びその運用収入）については、平成27年度から平成36年度までの各年度において基礎年金拠出金の軽減に充てられている。
8. 厚生年金の計については、厚生年金全体としての財政収支状況をとらえるため、被用者年金制度間及び厚生年金実施機関間のやりとり（①～④）について、収入・支出両面から除いている。
9. 公的年金制度全体は、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、厚生年金の計に国民年金を加えたもののうち、公的年金制度内でのやりとり（⑤、⑥）について、収入・支出両面から除いている。
10. 国共済の時価ベースの額は、預託金について市場金利を参照して時価に類する評価をした場合の額である。